

年五月七日大阪落城の時既に火の手擧る。兩公、天樹院様御事を痛敷思召、誰にても今城中へ走入り、秀頼の御臺所を伴ひ出る者あらば、貴賤に無構其妻とし賞祿を可賜と被仰けれども、數萬の御家人目と目を見合申迄にて、御請する者なし。于時成正進み出て申けるは、賞祿の望は更になし、日頃の御厚恩を今日一命を獻て可奉謝候と申捨て、一文字に焔中へ飛入しが、如何して搜出しけん、間もなく天樹院様を肩にかけ馳參る。兩公甚御感悦ありて、誠に汝が働は一人當千と可云とて、御扇子を以て成正を扇ぎ給ひ、則如御約束妻にせよと仰けり。諸軍擧つて出羽を感じけり。御凱陣の時、勢州桑名の渡しにて本多平八郎、御座船を引様運きとて大に怒り、水主楫取等へ下知せる爲体を、天樹院様御覽あり。坂崎は色黒く手足肥大にてぶこつ者也。平八郎は才覺智恵あり、且色白く美男也。夫人是を見給ひ、坂崎をいかに思召けるか、兩公へ仰けるは、今度私事をば坂崎出羽守とやらんが妻に被仰付候と承候。其儀は御免を可蒙候。若本多平八郎へ可被遣候は、任上意可申と仰上られけり。公甚御機嫌損じ、君子無二言と云。且坂崎一命に代て

炎中より搜出し助けゝるも、妻にせよと云故也。然に約を變じなば、某天下の政道も不立也。其方も氣隨と云べしとて大に御怒仰けり。夫人又云。何と上意候ても坂崎方へは不可參、是非とも可被遣候はゞ自殺せんとて、一向承引不被成候。兩公氣毒に思召、種々御異見有之、出頭の女中を以て彼此被仰違候へども、聊御聞請無之、終に本多方へ入興有之候。其後如何成故や有けん、成正には自殺せしめ、其家絶たり。此儀可觀小説第一の内、本多上野介正純の事につ、坂崎氏に説あり。可參考。其此所に記置申候。

一、上總介忠輝卿領土没收始末

阿千傳 本文通長判す、故に省略して可聞候にす。

婦人の至て美なるは、天下の尤物にて古今可恐もの也。神祖第九子上總介忠輝の増後高母は、遠州金谷村商人の妻也。此婦人國色無雙にて遠近に無隱、人々戀慕の情を起し、小歌に作て歌へるほどの美人也。依て金谷村の御代官某、其妻を奪ん事を謀る。或年濱松へ勅使參向ありし時、彼夫へ勅使へ無禮の儀ありとて難題を申懸、遂に死罪に行ひ所帶悉く没收し、婦人をば己が宅へ引取たり。婦人思ふ様は、初より聊か無誤我夫を死罪に行し事不審に思ひしが、實は其身を可奪が爲に致せし儀と推察し、刺殺し死なんと思ひけ

れども、女の身にて仕損じては如何也、所詮御所へ訴へ、渠が悪事を可告と存じ其夜を過し、翌朝三歳に成女子を懐へ入、密に金谷を逃出で濱松に到り、右の趣具に言上す。則御代官及名主・間屋等悉く召寄御礼明あれば、彼商人に無誤、御代官の罪科不殘相知れたり。神祖大に怒給ひ、罪人は悉く刑罰せられ、彼女は直に被召使、於茶阿と稱へ候。後懷孕し文祿元年壬辰産あり辰千代丸と號す。但此兒色黒く兩眼逆つり容貌甚醜し。一日御覽ありて捨させ給ふ。然るを皆川山城守廣照養ひ置て、七歳に成給ふ時、廣照御前へ出で辰千代殿發明の事共を告ぐ。公初て御對面被成、つく／＼御覽候て、扱々おそろしき面躰かな、其儘三郎信康が幼立に少も不違と仰けり。此年長澤源七郎康忠の養子、則公の御子萬千代丸早世にて、斷絶せんとしければ、長澤の老臣小野能登守吉國と皆川廣照相謀り、辰千代丸を其家督に願ければ、其通に被仰付候。後信州中嶋城主と成十八萬石也。慶長三年には伊達越前守政宗女と婚儀調へり。先是御所に八官と云唐人の子に、花井三九郎と云ふ小姓あり。美童にて且鼓亂舞など名人なり。依て忠輝へ被遣ければ出頭し、

晝夜渠が藝を稽古し給ふ。然るに於茶阿は、此三九郎が美にして風流なるにめで、たはぶれの事共あり。其上金谷にて産せらるゝ女子を三九郎に嫁し、上總介の姉婿とし受領して遠江守と云。慶長十九年十二月三日越後六十萬石を封じ、高田城へ移給へば、遠江守へは貳萬石を賜ふ。遠江守、於茶阿殿を笠にき、新法を起し國政を專にし、老臣舊職をも脇にし初て威を振へり。皆川廣照は此事を歎き、家老山田長門守と相謀らひ、花井が奢侈、國家の邪義、一々書記し忠輝へ諫言す。忠輝聊承引無之、却て老臣共は勘氣を蒙りたり。依て兩人は忍て駿府へ登り、右の趣一々言上す。公大に怒らせ給ひ、其三九郎めは鼓亂舞を教へよとて、上總介に附置たる處に、誰の指圖にて遠江守など受領し、山城・長門等と加判し、何の覺ありて國政をば沙汰するぞや、早々は召寄、急度仔細を糺明せんと仰出けり。此事於茶阿聞て肝を冷し、右兵衛督殿・常陸介殿衆へ頼み、遠江守が非義を偏に御赦免候様にと願を立、上總介殿へは種こそ違へ、正敷一腹の姉の夫の事に候へば、身に代ても御訛言可被下候と仰けり。上總介即駿府へ登り、花井は忠臣、皆